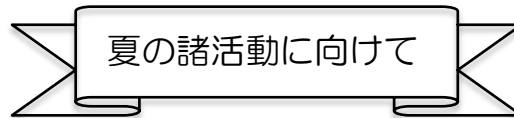


各団団委員長・各隊指導者
各地区委員長
各地区コミッショナー 各位

日本ボーイスカウト神奈川連盟
県コミッショナー 清水 裕



三 指 各団・各隊・各地区におかれましては、夏の諸活動に向けて諸準備が進められていることと思います。毎年の繰り返しになりますが、野外プログラムの実施については、危険予知を含め、十二分の安全対策を講じることが不可欠です。今年度も日本連盟コミッショナーから「夏季の諸活動に向けて」注意事項が通知されて参りましたので配信します。さらに補完すべき点などを下記の通り列記しましたので、各地区で開催されます安全担当者研究会や安全講習会、ラウンドテーブルや団会議などあらゆる機会を捉えて、事故防止に万全の措置を講じるようお願いいたします。

弥 栄

記

【日本連盟「安全について留意すべき事項」(若干修正)】

1. スカウトの年齢、知識、技能、体力に適合した、余裕のある計画を策定して実施すること。スカウト活動における安全管理の原則を忠実に守ること。
2. 隊ごとに安全管理者を置いて、活動中における安全に関して常に十分な配慮をすること。
3. 特に水のプログラム(川遊び、水泳等)を実施する際には、実施場所の事前及び直前の調査、十分な指導・監視及び水難救助の態勢を整えること。この態勢が整わない時は、水のプログラム(川遊び、水泳等)は実施しないこと。
4. 実施にあたり「活動計画書」「安全対策計画書」を作成し、安全に関する各レベルで指導者の担当を明確にするとともに、相互に連携を密にすること。併せて、保険の加入について、今一度確認をしておくこと。
5. 野外活動の場所・気象条件等の環境の事前調査、及び用具・資材等安全確認と万全の準備、並びにスカウトや指導者に対して安全に関する必要な知識や技能の事前研修や準備訓練を確実に行うこと。また、これらの実施記録は必ず残すこと。
6. 指導者は、行事やプログラム活動中は、自己の健康管理を責任もって行い、スカウトの指導や対応にあたって判断に誤りがないようにすること。時に、プログラムの実施にあたっては、状況に応じてその活動を中止する勇気と決断を下す責任があることを肝に銘じること。
7. 指導者・スカウトともに、厳に「慣れ」を戒めること。これまで事故に至らなかったが、幸いにして、ことなきを得たことも多いと思われる。このことが、これからも事故がないとの絶対的な保証にはならないことを銘記(めいき)すること。

以上